

経産省前テントひろばニュース

テント強制撤去から 3360 日原発再稼働糾弾！

第 322 号

編集・発行
テントひろば運営委員会

経産省前テントひろばからの要請

経済産業大臣 赤沢 亮正さま

要請書

- 1・原子力発電所は直ちにやめること
- 2・再処理工場、MOX 燃料加工工場の建設は中止すること
- 3・アルプス処理汚染水の海洋放出は直ちに中止し、放射能汚染土の拡散はやめること
- 4・エネルギー基本計画で「原発は直ちに中止する」と決めること

以上を要請します。

東京電力福島第一原発事故から 14 年 7 カ月以上たちました。14 年以上たっても人々の生活はもとにもどっていません。今なお 7 万人に近い人が避難している状態と聞きました。

福島第一原発事故のこと、絶対に忘れないようにして下さい。あの時、広島原爆 168 発分以上の放射能が放出されたと聞きました。子ども達の甲状腺ガンもふえています。

2020 年 2 月、放射能汚染水処理に関する小委員会では汚染水海洋放出のコスト 34 億円処理にかかる年数 91 カ月(7 年 7 カ月)と報告されていました。実際には、賠償費用だけで二年間で 1056 億円、その他の経費合計で 1580 億円になっている。処理にかかる年数も、汚染水が増え続けるかぎりずっと続きます。汚染水海洋放出をやめて、汚染水発生を止める対策のためにお金を使ってください。

今、世界では発電時に CO₂ を出さないとの理屈で原発推進に向かっています。日本でも第 7 次エネルギー基本計画で原発を最大限活用としてしまいました。

原発は発電時に CO₂ を出さないが、生物と共存できない放射能をつくり出す事を決して忘れてはならない。地球は、45 億年の歴史によって少しずつ放射能がへってきて、やっと生物の住める惑星になったと思ったら、人間が原子力発電によって放射能をふやし続けるのですか。福島第一原発に存在する燃料デブリ 880 トンどうするつもりですか。

この地震大国日本で原発をつくる事自体がまちがっていたのです。一日も早く核による発電からの撤退を強く要求します。

2025.10.21(火)

経産省前テントひろば 片岡 洋子

志賀原発訴訟 第 46 回口頭弁論・傍聴報告

9 月 22 日、志賀原発訴訟第 46 回口頭弁論が開かれた。白鳥路公園(兼六園側)に集合し、裁判所にむかい、開廷時間まで互いに雑談を交わしながら裁判官の着席を待った。

裁判長は、原告・被告双方の準備書面や書証を確認し、原告本人の意見陳述がおこなわれた。その後、弁護団から第 61 準備書面の要約陳述がおこなわれた。

「3. 能登半島地震が露呈させた原子力防災の破綻」という項があり、「能登半島地震の実態に照らして、本件原発の周辺住民にとって、そのような行動(移動、屋内退避)が果たして可能なのか」と問い、弁護団作成の「調査報告書」(甲 A168 号証)では、「道路不通による移動不能」「積雪時なら一層通行に困難」という結論に達している。

だからこそ、結論はひとつ。志賀原発は廃炉以外にない。

能登半島を走る

先日、能登穴水まで友人の串いの旅をおこなった。内灘から能登里山

海道に入り、穴水インターまで向かったが、地震(2024/1/1)から 1 年 9 カ月も過ぎているのに、路面はデコボコし、ところどころに、未だに工事中で、片側交互通行の区間があり、穴水駅までいつもの倍近くの時間を要した。穴水駅で一息入れたが、駅舎の



一部が壊れたままの姿をさらしていた。帰り道は、七尾湾岸沿いの国道 249 号線をたどり、ボウ待ち櫓の近くで、いつも立ち寄って、コーヒーの一杯も飲み、「のと 115」という銘柄の肉厚のシタケを買う雑貨屋さんの様子も様変わりし、いつものおばさんの姿も見ることができなかった。

さらに南下し、毎回宿泊し、なじんできた国民宿舎の「能登小牧台」に立ち寄ったが、ここも地震後閉鎖されたまま、懐かしさがこみ上げてきた。

かつて、友人を思い出しながら詠んだ句に、
(裏面に続く)



能登の秋 暮れゆく空を 鳥の群れ
小牧台 眼下に広がる 牡蠣筏 (かきいかだ)
月隠れ 漁り火揺れる 七尾湾
空白み 集魚灯も 消えていく
潮風に 花散らすまじ やせ桜
切り株に 新たな生命 桜咲く
牡蠣いかだ 春海に描く 点と線
青竹の 揺れる穂先に 満の月
小牧台 あすは開花か 鶯(とり)の鳴く
べた凧の 内浦をゆく 牡蠣の舟



いこいの村能登半島から日本海の夕陽を望む

さらに南下し、大津交差点でナビに「いこいの村能登半島」をセットし、指示されるがままに進んだが、細くて、くねくねした、辛うじて交叉できる程度の山道が続いた。志賀原発宣伝施設(アリス館志賀)への案内板を横目に地震と原発の複合災害時には、この道は通行できないだろうと思いつきながらハンドルを握り、ようやく日本海側の目的地に到着した。

3 階の部屋に案内され、廊下側の窓からは今にも水平線下に沈もうとする夕日を眺めた。「アジアと小松より」新谷 宏 (金沢市)

柏崎刈羽原発の再稼働を止めよう！

脱原発カフェ実行委員会主催の第3回「脱原発カフェ」は、10月26日(日)16時から経産省前テントひろば事務所で開催され、元・原発技術者の藤原節男さんから以下の報告を受け、18時まで活発な討議が行われた。

原子力規制の基礎となっているラスマッセン報告書は原子炉損傷のリスクを不当に低く見積もっている。そのため、日本の耐震基準による炉心溶融事故発生確率は高いまま、それは社会的許容限度を上回る。設置許可をしてはいけい。また、セシウムボールの発生や事故発生時の映像から、福島第一原発3号機は核爆発したと考えられる。いま、東電が再稼働を狙っている柏崎刈羽原発は福島第一原発と同じ BWR(沸騰水型)原子炉で、それは核爆発を起こす危険性を本質的にはらんでおり、再稼働してはならない。

実行委員の漆原から、柏崎刈羽原発で発電される電気は首都圏で消費されるため、首都圏で「原発電気はいらない」の声を上げようと訴えた。今月 24 日から個人の呼びかけで「柏崎刈羽原発を動かすな」金曜官邸前行動(18:15~19:15)を始めた。11 月一杯まで毎週行おうので参加し、またオンライン署名にもご協力を、と呼びかけました。

今回の脱原発カフェは 11 月 30 日(日)4 時、渡辺善恵さん(たんぼぼ舎ボランティア)の、放射能汚染土バラムキの実態について報告。放射能拡散への対抗策を考えます。漆原記

収支報告 (2025 年度・上半期 4 ~ 9 月)

経産省前テントひろば・会計担当 Y・2025 年 10 月 10 日

今期もみなさんから多くのカンパがあり、下記のとおり前期に続く黒字に転換しました。皆様のお力添えいただいたおかげです。ありがとうございます。

収入の部 上段は 2024 年度下半期、下段太字が今期

カンパ振込	カンパ箱・集計	受取利息	収入合計
¥ 219,000	¥ 1,432,000	¥ 45	¥ 1,651,045
¥ 222,000	¥ 844,000	¥ 166	¥ 1,066,166

「カンパ箱・集計」金額は千円単位で記載しています

支出の部 上段は 2024 年度下半期、下段太字が今期

活動費	広報通信費	事務費 事務所分租金等	法対費	支出合計
¥ 65,175	¥ 43,924	¥ 901,932	¥ 0	¥ 1,011,031
¥ 120,910	¥ 103,422	¥ 946,958	¥ 0	¥ 1,171,290

会計監査の結果、収支とも間違いなく処理されていました。

乾喜美子 (会計監査)

オンライン署名のお願い

柏崎刈羽原発の再稼働を止めてください
電力消費地域に住む私たちは柏崎刈羽原発の電気は要りません。東京電力による柏崎刈羽原発の再稼働を止めてください。

要 請 文

原発の稼働は私たちの命と暮らしを脅かします。

2011 年の福島原発事故後、東日本では原発電気なしで過ごしてきました。ですから私たちに原発電気は要らないのです。柏崎刈羽原発で発電される電力の消費地域に住む私たちは原発の電気は要りません。柏崎刈羽原発の再稼働を止めてください。

署名ページは <https://c.org/kbX2wW7w8> です。皆さん、ぜひ署名してください。また、拡散もお願いします。

署名提出先：内閣総理大臣、衆参両議院議長、新潟県議会、新潟県知事、東京電力

募集期間：2025 年 11 月 30 日まで

提出予定：2025 年 12 月

よびかけ：再稼働阻止全国ネットワーク

<http://saikadososhinet.sakura.ne.jp/rn/>

たんぼぼ舎、経産省前テントひろば、反原発自治体議員・市民連盟、福島原発事故緊急会議

集会・行動予定

◆ 10 月 29 日 (水) 12 時~13 時
原子力規制委員会前抗議行動 (毎週水曜)

◆ 10 月 31 日 (金) 17 時~18 時
経産省前抗議集会 (毎週金曜)

主催：経産省前テントひろば 場所：経産省正門前

◎ 経産省前の座り込み行動は、平日:12 時~16 時 (月~木)、13~17 時 (金)、現在土・日・休日の座り込み行動を休止しています◎

◆ 同 31 日 日中国際研究集会「皇居に隠された中国の国宝」
13 時開場 / 13 時 30 分開会

会場：衆議院第一議員会館 地下 大会議室

講演 1：陳 文平 (上海大学中国海外文物研究センター 副主任)

「日本政府に対して、略奪された唐鴻臚碑の返還を求める」

講演 2：五十嵐 彰 (中国文化財返還運動を進める会 共同代表)

「中国文化財返還 私たちの責務」

共催 ● 上海大学 中国海外文物研究センター

中国文化財返還運動を進める会

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-21-5 一瀬法律事務所

Tel. 03-3501-5558 / <https://cbunkazaihenkan.com/>

* 本集会は下記アドレスよりオンライン参加申込みできます

Mail : info@ichinoselaw.com

◆ 11 月 8 日 (土) 17:00~18:00

福島原発事故による被害と子供たち 新宿駅東口ひろば

◆ 11 月 28 日 (金) 14 時半~15 時 45 分

118 回 JKS47 月例祈祷会

場 所 経産省前テントひろば

◆ 11 月 30 日 (日) 12 時~

脱原発・青空川柳句会

主催：経産省前テントひろば・乱鬼龍

＜経産省前テントひろば＞

住 所：〒105-0003 港区西新橋 1-21-8 新虎ビル 2F

・ 電 話：070-6473-1947

・ 郵便振替口座：00160-3-267170

・ 口座名義：経済産業省前テントひろば

WEB : <http://tentohiroba.tumblr.com/>

Mail address : tentohiroba@gmail.com